

## 英・独に学ぶ日本の開発協力 「官民ともに現場力で」 3つの提言

政策研究大学院大学 (GRIPS) 教授  
大野 泉氏

経済協力開発機構 (OECD) 開発援助委員会 (DAC) による政府開発援助 (ODA) 定義の見直しやポスト・ミレニアム開発目標 (MDGs) の議論が最終段階に入り、開発協力が新たな時代を迎えようとしている。そうした中、2014年10月に英国とドイツを訪問したGRIPSの大野泉教授に、両国の援助の特徴や現状と課題、さらにそれらを踏まえて日本の開発協力の在るべき姿について聞いた。

### 枠組み作りが得意な英国

——英国は2013年度ODA予算のGNI比0.7%を実現しました。

大野 英国は、厳しい財政事情の中、公約どおりGNI比0.7%を達成した。現在さらにその法制化に向かっており、昨年12月には下院で法案が可決されたところだ。

この背景には、党派を超えた強い政治的コミットメントがある。英国は世界の開発コミュニティーをリードしていくべきだという考えを持っており、それが国民から支持されている。同国は伝統的に慈善団体や市民社会が発達している上、南アジアやアフリカから多くの移民が流入しており、国民の国際協力に対する関心が高い。つまり、ODAの支持基盤がしっかりしているということだ。

——グリーンング大臣は経済開発重視に舵取りをしています。

大野 国際開発省 (DfID) は2008年ごろから成長回帰に転じているが、12年9月のグリーンング大臣就任後、さらに英国の成長戦略との関係を意識した方向へと舵を切っているようだ。大臣は、英国企業への直接支援 (タイド援助) を禁止した国際開発法の縛りの中で、民間とのパートナーシップを推し進め、経済開発を通じた貧困撲滅の達成を目指している。

最近では、例えば会計士や弁護士士の派遣などを通じ、英国の知見を活用して投資環境を整備するなど、一歩踏み出した官民連携の動きを見せている。その一方で、具体的な支援策の中身はというと、総花的なイニシアチブの羅列にとどまっているようで、実効性には若干の危うさを感じている。

また、DfIDは借款の再開も検討しているが、具体的な戦略が打ち出されるのは今年5月の総選挙

後となるだろう。

——英国の強みはどんなところにありますか。

大野 英国は、日本やドイツに比べると、直接開発に関わる現場力は弱い。むしろ、財政支援やマルチ・ドナーのプラットフォーム創設など新しいファイナンス・メカニズムや支援の枠組みを作り、新潮流をリードすることが得意だ。最近では英連邦開発公社 (CDC) を改革し、金融面から最貧国の民間セクター支援を拡充し、BOPビジネス支援のためのインパクトファンドを設置している。また、DfIDは外務・英連邦省 (FCO) や英国貿易投資総省 (UKTI) など連携して、開発途上国における経済ルール作りにも貢献している。14年1月には、「経済開発の戦略枠組」を発表し、金融・法務など英国に蓄積された知見を動員して、全政府的アプローチで臨むこ

とをうたった。今後、英国が国際開発法が許す範囲でどのように官民連携を進めていくか注視したい。

### 独は人材育成に強みを発揮

——ドイツの開発アプローチは英国とはかなり違うようです。

大野 ドイツは、伝統的に現場重視や産業関心の強さという点では日本と共通している。ただ、日英とは違ってウクライナや中東と陸続きであるため、多くの難民が押し寄せており、国民がその対応の行方に関心を寄せている。だから開発協力も、その視点から捉える必要がある。国内への難民の受け入れ、難民の発生を防止するための開発途上国での雇用創出、難民を受け入れてくれる第三国に対する支援にもODA予算がぎっぎ込まれている。

13年12月経済協力開発省 (BMZ) 大臣に就任したゲルド・ムラー氏は、農村開発と貧困・飢餓の撲滅、難民支援、中東アフリカ地域の安定化の3点を優先アジェンダに据えた。

ムラー大臣が就任後すぐに着手した「未来憲章」の策定については、プロセスが非常に国民参加型であることに注目したい。サステナビリティを中核概念に据えて5つの分科会を設置し、ステークホルダー協議を密に行った上で起草文書を国民に提示した。参加型により国民論議を盛り上げ、特に若者への啓蒙の機会にしたいと考えているようだ。このやり方は日本にも参考になるだろう。

——ドイツでは民間セクターとの連携はどう行われていますか。

大野 ムラー大臣は倫理や価値観を重視しており、ドイツ企業が人権や環境の側面において開発途上国で活動する企業のロールモデルになるべきと奨励している。

ドイツの強みの一つは、職業訓練や技能認定を通じて人材育成を行っていることだ。これがドイツ企業の進出にも役立っている。develoPPP.deという、ドイツと欧州企業を対象とする官民連携プログラムで、企業が提案する開発効果の高い案件に、ドイツ国際協力公社 (GIZ)、ドイツ投資開発公社 (DEG)、ドイツ経済開発・職業訓練財団 (SEQUA) という三つの組織がそれぞれの強みを持つ領域で協力している。

11年には、技術協力、研修、専門家派遣の実施機関が統合されてGIZが発足した。GIZはODAのみならず、非ODA資金も動員できる組織だ。すでにEUやDfIDのように、BMZ以外の官庁や援助機関から受託したり、トルコやサウジアラビアのような援助卒業国にも有償資金協力を行っている。今後は民間セクターからも受託し、機動性やコスト削減などにおいて一層の組織強化を図るため、今年1月に新体制をスタートさせる方向だ。ODAを超えた事業展開の姿勢には日本も学ぶべきだろう。

### 日本の進むべき道

——日本はこれからどのように開発協力を進めていくべきでしょうか。

大野 日本の強みは、官民ともに現場力だ。また、長年の信頼関係に基づき内外パートナーと協働する連携型協力も強みになる。台頭する新興ドナーや、経済成長路線に転じた先進ドナーたちの中で、日本が独自性を発揮するには、次の3点が重要だ。

まず、知的支援において、日本は自らの経験のみならず、今まで支援してきた東南アジアのパートナー諸国の経験も提示し、それらの国々と共に他の開発途上国への協力を進めることができる。韓国や中国も近年、自らの開発経験の発信に注力しているが、これは日本にしかできない。

第二に、日本企業の価値観を打ち出していくことだ。日本企業は人材育成や技術移転、裾野産業の育成などにより、現地製造業の基盤を作ってきたし、カイゼンや品質管理など日本式ものづくりの定着に貢献してきた。ODAでも支援し、PRしていくべきだ。

第三に、課題解決の先進国として、日本に蓄積されているアセットを生かしていくことだ。政府や自治体、企業、NPOが持つ公害、廃棄物処理、災害、高齢化など数多くの課題解決のノウハウは、新興国や開発途上国に適用できる。いくつかの先進的な自治体は、すでに地元企業と組んで、制度・技術の両面でアジアの都市づくりに協力している。これをODAで側面支援し、相手国と互恵的な企業進出ができるよう、官民連携を強化すべきだ。